

派遣労働者のキャリア形成支援制度

1. 目的

キャリアアドバイザー制度を設けることにより、派遣労働者の能力開発機会を拡充することで、将来においてキャリア形成支援制度が図れることを目的とします。

2. 対象者

すべての派遣労働者

3. キャリアコンサルティングの窓口設置

○担当窓口：本社事務所 派遣元責任者：西村まゆみ

相談時間：9：00～16：00

○定期的にキャリア形成の状況についてのキャリア形成面談（1回／年）を行います。

○キャリア形成の目標、結果、設定見直しのキャリア管理面談（1回／年）を随時行います。

○希望するキャリア形成の実現の為、相談時間帯において相談を受け付けます。

○年代と希望職種に合わせたキャリア形成と一緒に検討し、方向性を決めていきます。

4. 就業規則及び労働契約

キャリア形成を図るため次の計画により支援していきます。

職種に応じた各人のキャリア支援を計画し、労働条件通知書にも明記します。

5. 派遣先の提供

資格取得を目指し、キャリアを可視化することにより、希望に応じた派遣先を提供します。

6. 研修手当

訓練期間中は給与を支払い、交通費も負担しますので安心して研修を受講できます。

7. キャリア形成に必要な書籍等

派遣を通じてキャリア形成に必要なオリジナルテキストを準備しています。

8. キャリア形成に伴う教育訓練の種類

- （1） 接遇及び患者対応
- （2） 個人情報保護
- （3） 診療報酬請求業務
- （4） カルテ作成及び電子カルテ入力業務
- （5） 証明書及び診断書作成業務